

長野県告示第321号

令和7年3月31日専決処分した令和6年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守一

令和6年度長野県一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	251,946,300	1,495,746	253,442,046
2 地方消費税清算金	108,464,840	△ 7,612	108,457,228
3 地方譲与税	41,289,000	6,822,287	48,111,287
5 地方交付税	224,669,963	1,744,320	226,414,283
6 交通安全対策特別交付金	556,000	△ 71,862	484,138
9 国庫支出金	151,911,390	1,632,699	153,544,089
12 繰入金	24,207,877	△ 1,905,230	22,302,647
14 諸収入	147,655,274	53,721	147,708,995
15 県債	102,158,000	△ 3,226,000	98,932,000
歳入合計	1,083,726,592	6,538,069	1,090,264,661

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	49,142,449	5,747,335	54,889,784
3 民生費	142,143,781	△ 328,288	141,815,493
5 労働費	2,962,726	△ 80,200	2,882,526
6 環境費	5,049,639	△ 2,200	5,047,439
7 農林水産業費	44,063,946	△ 4,988	44,058,958
8 商工費	147,895,371	△ 143,514	147,751,857
9 土木費	172,432,650	2,590,603	175,023,253
10 警察費	47,507,790	58,610	47,566,400
11 教育費	205,795,268	△ 1,128,378	204,666,890
12 災害復旧費	3,392,233	△ 47,674	3,344,559
13 公債費	120,972,894	△ 36,216	120,936,678
14 諸支出金	109,664,835	△ 87,021	109,577,814
歳出合計	1,083,726,592	6,538,069	1,090,264,661

2 地方債補正

災害対策本部室整備事業費ほか23件 限度額 △ 3,226,000 千円

財政課

長野県告示第322号

令和7年4月1日専決処分した令和7年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守一

令和7年度長野県一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	121,121,285	1,496,164	122,617,449
13 繰越金	1	16,576	16,577
歳入合計	1,011,857,252	1,512,740	1,013,369,992

(2) 歳 出			
款	補正前の額	補 正 額	計
11 教 育 費	204,850,711	1,512,740	206,363,451
歳 出 合 計	1,011,857,252	1,512,740	1,013,369,992

財 政 課

長野県告示第323号

令和7年7月4日成立した令和7年度補正予算の要領は、次のとおりです。
令和7年7月14日

長野県知事 阿 部 守 一

令和7年度長野県一般会計補正予算（第2号）

1 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

(1) 歳 入			
款	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金	122,617,449	1,551,700	124,169,149
13 繰 越 金	16,577	502,135	518,712
14 諸 収 入	139,525,037	1,708,783	141,233,820
15 県 債	73,125,000	94,000	73,219,000
歳 入 合 計	1,013,369,992	3,856,618	1,017,226,610

(2) 歳 出			
款	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費	57,025,773	84,565	57,110,338
3 民 生 費	138,806,968	146,306	138,953,274
4 衛 生 費	24,415,768	568,466	24,984,234
7 農 林 水 産 業 費	43,621,020	67,365	43,688,385
8 商 工 費	138,726,440	2,691,960	141,418,400
11 教 育 費	206,363,451	297,956	206,661,407
歳 出 合 計	1,013,369,992	3,856,618	1,017,226,610

- 2 債務負担行為補正
- 災害対策本部室設備管理事業ほか2件
- 限度額 1,741,060 千円
- 3 地方債補正
- 社会福祉施設整備事業費ほか1件
- 限度額 94,000 千円

財 政 課

長野県告示第324号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。
令和7年7月14日

長野県知事 阿 部 守 一

精神通院医療		
医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
クスリのサンロード薬局 蟻ヶ崎店	松本市沢村3丁目694－7	令和7年7月1日
V・drug 上田中条薬局	上田市中之条573－1	令和7年7月1日

疾病・感染症対策課

長野県告示第325号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守 一

精神通院医療

医療機関の名称

所在地

辞退年月日

訪問看護ステーション岩村田

佐久市岩村田802-1

令和7年6月30日

疾病・感染症対策課

長野県告示第326号

飯山市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守 一

- 作業種類
公共測量 空中写真撮影、数値地形図作成、写真地図作成
- 作業期間
令和7年6月16日から令和8年3月20日まで
- 作業地域
飯山市

建設政策課

長野県告示第327号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守 一

- 都市計画の種類及び名称
須坂都市計画 区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）
- 都市計画を定める土地の区域
 - 市街化区域
令和4年長野県告示第295号で定めた須坂都市計画市街化区域に須坂市大字八重森字大口、大字五閑字西沖、字前田、大字高梨字割目、大字九反田字前田、大字福島字東畑、字内田、字雁土橋、大字井上字腰巻、字松宮、字前田、字長沢、字砂田、字蛇沢の各一部を加える
 - 市街化調整区域
須坂都市計画区域のうち市街化区域を除く区域
- 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県須坂建設事務所、須坂市役所及び小布施町役場

都市・まちづくり課

長野県告示第328号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守 一

1 施行者の名称
長野市

2 都市計画事業の種類及び名称
長野都市計画道路事業 3・4・46号川中島幹線

3 事業施行期間
平成27年7月23日から
令和10年3月31日まで

4 事業地
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
なし

都市・まちづくり課

長野県告示第329号

平成16年長野県告示第304号（都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る制限）の一部を次のように改正します。
令和7年7月14日

長野県知事 阿部守一

表の須坂都市計画区域のうち須坂市の区域内の用途地域の指定のない区域の項を次のように改める。

須坂都市計画区域のうち須坂市の区域内の用途地域の指定のない区域	別に示す図書により定める区域 (面積2,837ha)	10分の10	10分の6	1.5	1.25
---------------------------------	-------------------------------	--------	-------	-----	------

建築住宅課

長野県告示第330号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、令和7年7月4日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。
令和7年7月14日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
一般財団法人長野県建築士活動センター 大町支所	長野県大町市大町1058-2 大町合同庁舎大町建設事務所 整備・建築課内	長野県大町市大町1058-2 大町合同庁舎大町建設事務所 整備・建築課内

会 計 課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。
その関係図面は、告示の日から令和7年8月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。
令和7年7月14日

長野県伊那建設事務所長 川上 学

1 (1) 道路の種類 県道
(2) 路 線 名 宮田沢渡線
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡宮田村 6285 番の 2 地先から 上伊那郡宮田村 6338 番の 1 地先まで	旧	m 6.5 ～ 6.5	km 0.2653
同 上	新	9.3 ～ 12.5	0.2653

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路 線 名 車屋大久保線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
伊那市東春近 3585 番の 3 地先から 伊那市東春近 4245 番の 2 地先まで	旧	m 4.2 ～ 11.0	km 0.3150
同 上	新	12.2 ～ 21.8	0.3150

道路管理課

長野県公安委員会告示第46号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成 3 年国家公安委員会規則第 7 号）第 3 条第 1 項の規定により、指定を受けた者から次のとおり代表者の氏名の変更の届出がありました。

令和 7 年 7 月 14 日

長野県公安委員会委員長 山 本 京 子

- 1 指定を受けた者の名称
- 公益財団法人長野県暴力追放県民センター
- 2 変更事項
- 変更後 理事長 松 下 正 樹
- 変更前 理事長 碓 井 稔
- 3 変更年月日
- 令和 7 年 6 月 16 日

組織犯罪対策課

選告示第35号

昭和44年選告示第 4 号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

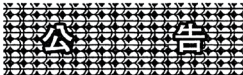
令和 7 年 7 月 14 日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

「	33,764	「	33,932
	311,023		312,073
	108,146		108,719
	71,067		71,540
	44,758		44,964
	18,466		18,523
	41,718		41,899

別表中	13,194	を	13,274	に改める。
	18,688		18,748	
	11,534		11,582	
	17,911		18,027	
	8,722		8,759	
	17,120		17,168	
	7,276		7,307	
	5,894		5,903	
	21,275		21,396	
	18,183		18,308	
	39,574		39,822	
	20,419		20,476	
	8,065		8,098	
	26,986		27,104	
	6,295		6,311	
	22,140		22,239	
	6,945		6,983	
	8,357		8,385	

選挙管理委員会



公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、須坂市役所において縦覧に供します。

令和7年7月14日

長野県知事 阿部 守 一

農業振興地域名	変 更 区 域	変更面積 (ha)	
		増	減
須 坂	須坂市九反田・福島・井上地区	—	63
	須坂市八重森・五閑・高梨地区	—	5

農業政策課